菰野町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

菰野町通学路安全推進会議

１　プログラムの目的

平成 24 年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成 24 年 8 月に各小中学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を行い、必要な対策内容について関係機関で検討し対策を実施してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、「菰野町通学路交通安全プログラム」を策定し、関係機関の連携体制を構築します。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

２　通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「菰野町通学路安全推進会議」を設置します。

（１）菰野町教育委員会事務局
（２）菰野町都市整備課
（３）菰野町総務課安全安心対策室
（４）三重県四日市建設事務所
（５）三重県四日市西警察署
（６）小中学校代表者
（７）その他通学路の交通安全対策に関わる関係機関

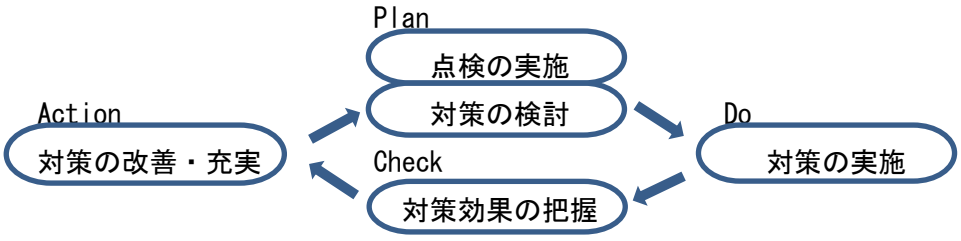
３　取組方針

（１）基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も関係機関による協議の場を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をＰＤＣＡサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路安全確保のためのＰＤＣＡサイクル】



（２）点検の実施及び対策の検討（Ｐｌａｎ）

ア　学校区ごとにＰＴＡ、小中学校により１年に１回以上、通学路点検を実施します。
　通学路点検の結果、対策が必要な箇所について、各小中学校を通じ、毎年度８月末までに菰野町通学路安全推進会議に報告します。
　菰野町通学路安全推進会議では、学校区より報告のあった対策が必要な箇所について、取りまとめを行い、関係機関に情報提供を行います。

イ　関係機関では、菰野町通学路安全推進会議から情報提供のあった対策が必要な箇所について、専門的な見地から対策が必要な箇所に応じた具体的な実施対策を検討します。

ウ　菰野町通学路安全推進会議は毎年10月に開催し、関係機関により検討された具体的な実施対策について協議を行います。

（３）対策の実施（Ｄｏ）

　関係機関は対策の実施が円滑に進むよう連携を図るとともに、菰野町通学路安全推進会議での協議に基づき、緊急性や必要性に応じて対策を実施します。

（４）対策効果の把握（Ｃｈｅｃｋ）

　対策実施後の箇所について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒が安全になったと感じているのか等を確認するため、菰野町通学路安全推進会議ではＰＴＡ、小中学校から意見を聴取するなどし、対策効果の把握を実施します。

（５）対策の改善・充実（Ａｃｔｉｏｎ）

　菰野町通学路安全推進会議は対策実施後も、点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

４　箇所図、箇所一覧表の公表

　学校区ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために学校区ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。